

減災目標策定に関するワーキンググループ中間報告書(平成26年3月14日)について【抜粋】

はじめに

平成18年に改正された地震対策特別措置法及び平成20年に中央防災会議から出された日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の地震防災戦略において、都道府県に減災の数値目標、達成時期、対策の内容等を盛り込んだ「地域目標」を定めることが要請されています。

北海道においては、これまでも「地域目標」を策定するための基礎となる想定地震や津波に対する各種調査・検討を進められてきました。それぞれのプロセスを経て、この度、「地域目標」に関する検討を行うため、昨年5月に北海道防災会議地震火山対策部会地震専門委員会に「地震防災対策における減災目標策定に関するワーキンググループ」が設置されました。

当ワーキンググループでは、これまでの検討で得た想定地震や津波浸水予測図の知見をもとに道が実施している死傷者数や倒壊建物数といった被害想定調査を踏まえ、減災のための目標や防災対策のあり方などについて検討しているところです。

検討は、地震や津波による被害発生の危険度が高い太平洋沿岸から実施することとしており、本報告は、ワーキンググループで検討中の被害軽減に向けた対策項目や、減災目標の基礎となる、道が実施した太平洋沿岸地域（十勝、釧路、根室版）に係る地震動による被害想定調査結果概要等の今年度の検討経過をとりまとめたものです。

当ワーキンググループとしては、今後とも、最終報告(減災目標の策定)に向けて、検討を進めて参りますが、その間にも、道及び市町村においては、各地域とも様々な被害が想定されることを認識していただき、現状における実施可能な防災対策の充実・推進に引き続き努めることが重要と考えています。

平成26年3月14日

6 防災・減災に係る対策項目(施策)体系の検討

減災目標(地域目標)を推進するための、体系(基本方針・政策の柱・基本施策)を下記のとおり整理した。現時点で、基本施策25分野の下に57の対策項目(施策)を整理したところ。

7 減災目標(人的被害軽減)設定に向けた具体的目標の検討

上記の体系を踏まえ、住宅耐震化率、ハザードマップの策定率、自主防災組織率、防災訓練の実施率など数値目標が設定可能なものを中心に、具体的な数値目標、達成時期、対策項目及び関係事業の検討を進めている。

